

お知らせ

大阪府重症心身障害児・者を支える会

22回 定期総会、交流会・意見交換会

平成27年6月6日(土)

会場 **早川福祉会館 4F (ホール)**

■〒546-0033 大阪市東住吉区南田辺1-9-28

■最寄り駅

- ・地下鉄谷町線駒川中野下車、西へ徒歩10分
- ・地下鉄御堂筋線西田辺下車、東へ徒歩15分(市バスへ乗り継ぎできます)
- ・JR阪和線南田辺下車、南東へ徒歩15分
- ・市バス東住吉区役所前下車すぐ

日程	10:00~	受付
	10:30~12:00	総会
	12:00~14:00	交流会・意見交換会

交流会・意見交換会

～みんなで語ろう～

テーマ

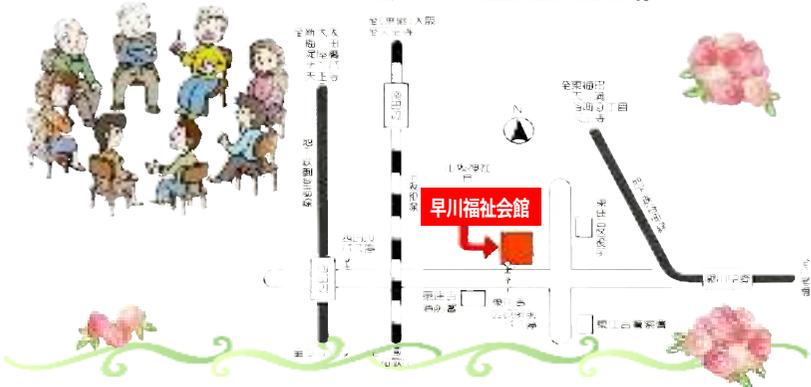
「重症心身障害児者の暮らしについて」

総会後引き続き

昼食をとりながら思いを語り合しましょう

(参加費：無料、昼食付き)

★お問い合わせ：【支える会】 〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
 育徳コミュニティセンター2F
 TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556
 Eメール：osaka@sasaeru.or.jp



OTK

支える

No.92

大阪府重症心身障害児・者を支える会
 全国重症心身障害児・者を支える会
 大阪支部

守る会三原則

- ★決して争ってはいけない、争いの中に弱いもの生き残る場はない
- ★親も個人がいかなる主義主張があっても、重症児・者運動に参加する者は党派を超え、一人もれなく守る

第52回 重症心身障害児(者)を守る全国大会 福岡市にて開催

【大会概要 (予定)】

1. と き
平成27年6月27日(土)～28日(日)
2. と ころ
ヒルトン福岡シーホーク
〒810-8650 福岡市中央区地行浜2-2-3
Tel (092) 844-8111
3. 主 催
社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会
全国重症心身障害児(者)を守る会
福岡県重症心身障害児(者)を守る会
4. 大会次第
[第1日目]
6月27日(土)
受 付 12:00～13:00
行政説明 13:00～14:00
(予定：厚生労働省障害福祉課)
分科会 14:20～17:00
《第1分科会》 国立施設部会
「障害者総合支援法施行3年後の見直しへ向けた取り組み」

- 《第2分科会》 重症児施設部会
「障害者総合支援法施行3年後の見直しへ向けた取り組み」
- 《第3分科会》 在宅部会
「地域における医療・福祉・教育の連携」
- 《第4分科会》 母親部会
「重い障害をもつ子供に導かれて」
(講演テーマ)
「創立50周年を経て ～会発足当時の親の思い～」 (討議テーマ)

懇 親 会 18:00～20:00

[第2日目]
6月28日(日)
みんなで語ろう 9:00～10:00
式 典 10:30～12:00

- 申し込み先：「支える会」事務局
- 問い合わせ先：
社会福祉法人
全国重症心身障害児(者)を守る会 事務局
TEL(03)3413-6781～3 FAX(03)3413-6919

会費納入のお願い

平素より、本会の活動に御理解と御尽力を賜り誠に有難うございます。

さて、本会の平成27年度会費の納入時期が参りましたので、同封の振込用紙にて納入賜りますようお願い申し上げます。今後も重症心身障害福祉の為に全力を尽くしますので皆様のご支援を賜りますようお願いいたします。

<問い合わせ>
TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556

<郵便振替>
00930-9-69598
大阪府重症心身障害児・者を支える会



編集後記

新たな年度が始まりました。六月六日(土)、総会後に交流会を行います。総会のみならず沢山のご参加をお待ち申し上げます。日頃、抱えている問題や疑問に感じていることをみんなで語りましょう。また、昼食をご用意しますのでお気軽にご参加下さい。お会いできる事を楽しみにしています。

編集委員一同

編集・責任者
(事務局) 〒545-0021
大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
育徳コミュニティセンター2F
TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556
FAX 06-6624-1255
運営委員長 山村 寿子
郵便振替口座 00930-9-69598
大阪府重症心身障害児・者を支える会

発行所
大阪府身体障害者団体定期刊行物協会
〒530-0054
大阪市北区南森町二丁目二二番五〇号
定価 五〇円
(会員の方は会費の中に含まれています)

情報

大阪市立特別支援学校の通学支援

大阪市立特別支援学校では気管切開をしている児童生徒は原則として通常のスクールバスに乗車できませんでした。

今年度から主治医から看護師の同乗により保護者の付き添いなしで通学が許可された児童生徒が特別支援学校に通学する際に看護師が付き添い、介護タクシーで通学できるようになりました。平成27年度は年間70日の利用ができます。

28年度は100日、29年度は120日の通学支援が予定されています。

これまではおもに母親が自家用車で送迎をすることが多く、大きな負担となっていました。通学できる体調でありながら訪問籍となることもありました。また母親の体調不良や兄弟の都合で送迎ができない日は学校を欠席することもありました。

数年にわたり母親たちが大阪市に要望をし、介護タクシーを利用した通学支援が行われることになりました。



大阪ゆとりライオンズクラブ様 よりご寄付をいただきました。



去る3月26日(木)、兵庫県三木市、チェリーヒルズゴルフクラブにて大阪ゆとりライオンズクラブ様より、本会活動のために第3回チャリティゴルフコンペを開催いただきご寄付を頂きました。

多くの方々にお力添えを賜り深く感謝致します。心のコもりましたご寄付は、会活動の為に大切に使用させていただきます。



支える会セミナー開催

「スウェーデンの重度の障害児者の暮らし」



Emil Östberg (イェミル・オストベリ) 氏
(スウェーデン・クオリティ・ケア (SQC) 教育責任者)

平成27年2月8日(日)に、ゆらっとステーション 多目的ホールにおいて「支える会」セミナーが開催されました。講師にはスウェーデン・クオリティ・ケア (SQC) 教育責任者のEmil Östberg (イェミル・オストベリ) 氏を迎え「スウェーデンの重度の障害児者の暮らし」をテーマに御講演いただきました。

まず、基本的な政策からSQCの理念や活動説明、スウェーデンの基本情報、日本との環境の違いへとノーマライゼーションにそった話は続けました。

スウェーデンでは基本的に医療、福祉、教育が税金で無料となっており、実現している理由として選挙投票率が80%と高く国民と政治家の信頼性が厚いことから、高い税金(対GDP比:45.8%)にも関わらず国民は政策に納得しているそうです。そして、障害者団体は強く、昔はスウェーデンでも高齢者や障害者が「患者」と見なされていた時代があったそうですが、当事者や親たちの声から「国民」へと認識が変わり、現在も定期的に政府・市町村・県の政治家と会議は行われています。

私達当事者の会としても、少数の弱い立場の人々が同じ社会の一員として声を上げ続けることの大切さを改めて感じました。

次に重症心身障害児者のためにどのような福祉や医療があるか、どのような生活をしているかをお話し下さいました。

- スウェーデンでは、病院のベッド数が1980年代から比べ現在4分の1に減少している。医療も大切だがノーマライゼーションの考え方から一般の人と同じように環境に重点をおき在宅で高度在宅医療、訪問看護を受けている人の方が多く、ターミナルケアも病院より在宅やグループホームで受け余命を終える人が多い。
- 親は障害児が産まれた早い段階でサポートを受け、ハビリテーションセンターから使えるサービス、障害特性などの必要な教育を受けられる。ハビリテーションセンターは訓練や診断したり学校やデイセンターなどにその人の情報を連携して提供・指導をしてサポートを継続して行う。
- 教育では重度であっても保育園、幼稚園、小中高、フリースクールに行き、専門の知識を持った先生がつく予算がある。ベグなどの医療的な処置も指導のもと行う事ができる。
- 基本的に障害児のための施設はなく殆どの障害児が特別な理由がなければ親と同居している。そしてレスパイトとしてショートステイグループホームがあり1~20日間、泊まる事が出来る。
- 公共交通の代わりにタクシー送迎サービスを使う事が出来る。料金は公共交通と同じ。自由な用途で好きな時に使う事が出来る。
- 親と一緒に住めるように自己負担なしで家の改修が出来る。
- 電動車イスやITなどの携帯関係の補助器具などが全て無料。
- LSS法によって「生きる権利」、さまざまなサービスを使う権利がある。
- パーソナル・アシスタントは重度の障害者が一般の人と同じように生きるために支援をし、親もなることができる。支援計画に合わせて物事を決めるのではなく、ずっと共に居るので当事者は好きな時に好きなことができ、医療的ケアを医療専門家から教育を受けて、指示を受けてから行う事ができる。
- スウェーデンではどんなに重度の障害があっても、みんなデイアクティビティーセンターに通っている。ノーマライゼーションを実現する為にも仕事の代わりに行き、グループホームなどにずっといることはない。
- 障害者はLSS法により大きな施設に代わりグループホームや一人暮らしをしてパーソナルアシスタントと住んでいる。個室で好きな家具を置いたり環境を大切にしている。医療は訪問看護や高度在宅医療を受ける事ができ、重症心身障害者は医療チームが20~30分で到着する形にあり、救急車に乗ることもできる。また、看取りケアも受けられる。

等のさまざまな情報がありました。

質疑応答では施設職員、医療の専門家、当事者の家族と多様な方から質問があり関心の高さをうかがえました。忙しい中、講師並びにお集まり下さりました皆様、有難うございました。(S・M)

研修 情報

「医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム ステージII」 開催ご案内

大阪府において医療的ケアが必要な障がい児者が地域で安心して暮らしていくための支援体制の構築について、大阪府障がい者自立支援協議会において重症心身障がい児者地域ケアシステムの整備方策が検討され、平成25年度2月に検討報告書がまとめられました。また、障がい者地域医療ネットワーク推進事業等の医療からの積極的な取り組みも行われつつある中、大阪府は平成26年度知事重点事業として重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業として、ケアコーディネイト事業並びに医療型短期入所事業整備促進事業をモデル的に実施することになりました。

こうした事業が実を結ぶようになるためには、医療、福祉のみならず様々な関係機関等による連携が必要不可欠です。そうしたことを踏まえ、一昨年度「医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム」を実施しました。多くの方々の参加により、その関心の大きさを感じることができました。

この度、さらに具体的な連携についての話し合いの場を持ち、相互理解から連携の具体的方策へとステージを上げていきたいと考え標記のシンポジウムを開催いたします。

■日時 平成27年6月28日(日)

10:30～16:00 (9:30～受付)

■会場 グランフロント大阪 タワーB:10F (大阪市北区大深町3-1)

■主催 医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム実行委員会

■協力 一般社団法人 大阪業業クラブ

■参加費 無料 (定員150名)

■内容 第1部 基調講演…………… (10:30～11:30)

「重症心身障がい児者地域ケアシステムの構築に向けた取り組みについて」

講師：船戸 正久氏 (社会福祉法人愛徳福祉会 フェニックス園長)

報 告…………… (11:30～12:00)

「大阪府ケアコーディネイト事業—モデル事業の実施」

講師： (大阪府福祉部) (報告者は調整中)

第2部 パネルディスカッション… (13:00～15:30)

テーマ 「医療と福祉の連携強化のための次の一手」

～ケアコーディネイト事業等を通して～

質疑など…………… (15:30～16:00)

■申し込み・問い合わせ先 大阪府重症心身障害児・者を支える会内 実行委員会

〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティーセンター2F

TEL. 06-6624-2555 / FAX. 06-6624-2556 / メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

「支える会」事務局

〒545-0021

大阪市阿倍野区阪南町5-15-28

育徳コミュニティーセンター2階

大阪府重症心身障害児・者を支える会

会長 山村 寿子

TEL 06-6624-2555

FAX 06-6624-2556

<郵便振替> 00930-9-69598

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 <http://www.sasaeru.or.jp/>

メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

◎様々な御意見・御質問や情報をメール
や掲示板にお寄せ下さい。



「支える会」 入会のご案内



大阪府重症心身障害児・者を支える会
(全国重症心身障害児(者)を守る会の大阪支部)
への入会についてご案内いたします。

【個人会員】 ◎年会費 8,400円

本部発行「両親の集い」、本会発行「支える」購読料含む

◎年会費 3,600円

本会発行「支える」購読料含む

【法人・団体会員】 ◎年会費 10,000円(1口)

本部発行「両親の集い」、本会発行「支える」購読料含む

【協力会員】 ◎年会費 3,000円(1口)(運営資金の協力会員)

本会発行「支える」購読料含む

☆申込み・問い合わせは事務局までお願いします

大阪きょうだいの会 (大阪「障がい」のある兄弟姉妹とともに歩むきょうだいの会)

情報



例会『きょうだいカフェ』のご案内

<大阪きょうだいの会>は全国きょうだいの会(全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会)の直属会員が中心になって運営している「障害児者の兄弟姉妹」の自助グループ(SHG)です。

参加者の語りと傾聴を基本にしながら、障害児者の兄弟姉妹としての困難を分かちあうことで、仲間の主体的な問題解決能力(生きる力、自尊感情)を高めていこうと、例会(きょうだいの「しゃべり場」)を定期的に開催しています。きょうだいたちの語りのテーマは様々です。親子関係、友だち、進路、仕事、恋愛、結婚、夫婦、出産、子育て、介護、高齢化、死別、アイデンティティ等々。様々な人生を背負った仲間たちがそれぞれの体験や気持ちを率直に語り、素直に耳を傾け、悩みや苦しみを分かち合い、共感し合い、学びあっています。

●第27回例会 平成27年5月24日(第4日曜)

会場= 大阪市中央公会堂(第8会議室)。住所= 大阪市北区中之島1-1-27。

交通= 地下鉄御堂筋線/京阪電鉄「淀屋橋」駅下車<1>番出口から徒歩約5分。

●第28回例会 平成27年7月26日(第4日曜)

会場= 大阪市立中央会館(第3会議室)。住所= 大阪市中央区島之内2-12-3。

交通= 地下鉄堺筋線「長堀橋駅」⑤出口から徒歩5分。

●第29回例会 平成27年9月20日(第3日曜)

会場= 大阪市立北区民センター(第4会議室)。住所= 大阪市北区扇町2-1-27。

交通= JR環状線「天満」・地下鉄堺筋線「扇町」下車すぐ、関西テレビ&キッズプラザ横。

※いずれも、時間= 午後1:15開場、1:30～4:30(例会終了後、自由参加の交流会を予定)。

対象= 概ね18歳以上の「障害児者のきょうだい」、きょうだい支援に関心のある人。

参加費= 1,000円程度(会場費・資料代は当日人数割)。お茶= 各自持参。

申込み= 不要。当日会場へお越しください。

<< 問合せは世話人(090-2384-9368 溝上)まで >>